

# 公立中学校における部活動の 地域展開に係る神奈川県の方針 【改訂素案の概要】

令和8年7月  
神奈川県・神奈川県教育委員会

# I 改訂方針の目的・対象期間・対象

## (1)目的

- 地域展開等に係る**県としての基本的な考え方及び取組の方向等**を示すもの。
- **市町村が地域展開等の取組を進める際の参考となるもの。**

## (2)対象期間

- 国が示した**令和8年度～13年度までの「改革実行期間」**
- 改革実行期間前期(令和8年度～10年度)の取組状況及び国が実施する「中間評価」を踏まえ、必要な見直しを行う。

## (3)対象

- **公立の中学校**(義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部を含む。)
- ※ 国立及び私立学校は、本方針を参考にしつつ、学校等の実情に応じて取り組む。

## Ⅱ 基本的な考え方

### (1)休日

- 改革実行期間内に、原則、すべての学校部活動において地域展開の実現を目指す。
- 県は、改革実行期間前期の間に、すべての市町村において地域展開に着手できるよう、広域自治体としてのリーダーシップを発揮し、市町村に対する相談・伴走支援や地域展開に向けた広域的な基盤づくりを行う。
- なお、生徒のニーズや地域の実態など、**市町村の特殊な事情により地域展開がなじまない場合には、地域の実情等に応じた取組を進める。**

### (2)平日

- 県は、平日の地域展開を進める**市町村の実情や取組状況に応じて必要な支援を行う。**
- 県は、国の動向や検証を注視し、市町村の実情や先行事例、各種課題等を把握し、**平日の地域展開等に向けた取組を推進する。**

## Ⅱ 改革実行期間前期の重点的な取組内容

- 県は、改革実行期間前期において、次の4点に重点的に取り組む。

### (1) 地域展開に向けた推進体制の充実・先行事例の共有

- 県地域クラブ活動コーディネーターの配置などの推進体制を継続  
企業・大学等と連携した「相談窓口」を新たに設置

### (2) 指導者の確保と質の保障

- データベースの登録者拡大、活用促進及び暴力・ハラスメント等  
防止研修の実施、部活動指導員等の活用支援

### (3) 多様な主体との連携による相談・伴走支援の実施

- 企業・大学・スポーツチーム等の協力を得て、  
地域展開等の相談・伴走支援を実施

### (4) すべての人々のスポーツ・文化芸術等の活動の充実

- 地域展開を契機に、誰もが生涯を通じてスポーツ・文化芸術等の  
活動に親しめる社会の実現につなげる。

## IV 今後の予定

| 時期       | 内容                                                           |
|----------|--------------------------------------------------------------|
| 令和8年5月   | ・公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂検討会の開催                         |
| 令和8年7・8月 | ・方針改訂について、<br>県民へパブリックコメントの実施<br>・方針改訂について、<br>各市町村教育委員会への照会 |
| 令和8年10月  | ・公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂検討会の開催                         |
| 令和8年12月  | ・「公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針」策定                             |